

チャレンジ・サザンセット！活力みなぎる農林水産業の創造

柳井農林水産事務所だより

発行：山口県柳井農林水産事務所
〒742-0031
柳井市南町三丁目9-3
TEL 0820-25-3290(代表)
FAX 0820-25-3297

見て、触れて、食べて、好きになって!! 「出張！おさかなバーベキュー」を開催

令和6年1月27日、山口県漁協青壮年部連合会柳井支部（山口県漁協8支店（光、田布施、室津、柳井、平郡、浮島、安下庄、東和町）および大島漁協の青壮年部で構成）では、地魚の消費拡大や魚食普及を図るため、光市の松原保育園において、「出張！おさかなバーベキュー」を開催しました。

これは、漁業者自らが獲った地元の魚介類を持って幼稚園・保育園に出向いて、地魚の料理をふるまうイベントで、今回、園児60名、保護者・園職員80名の参加がありました。

料理メニューは、浮島産コウイカの炭火焼き、室津産サヨリのフライ、田布施産小魚のつみれ汁、東和産サザエの炊き込みご飯で、参加者からは「凄く美味しい」、「もっと食べたい」といった声が聞かれました。

また、地元の海に生息する生き物をじかに触る「タッチングプール」体験も同時に実施し、園児たちはもちろん、保護者の方も一緒になって大はしゃぎでした。

同支部では、漁業への理解の促進や、水産物の地産地消拡大を目的に、今後も取組を継続していく考えです。



地魚料理とタッチングプールの魚に大喜びの子供たち



高校生が制作した「山口大島みかんPR動画」をご覧ください

柳井・大島地域「地産・地消」推進会議からの、「若者の自由な発想で、地元の特産品である『みかん』の魅力を多くの人に紹介する動画を作ってください!」という依頼の元、周防大島高校生がPR動画の制作に取り組みました。同校への動画制作の依頼は昨年度に引き続き2年目で、3年生のフィールドワークの授業の一環でDash島コースの生徒5名が取り組みました。

今年度新しく制作された動画は、山口大島みかんの直売所「島の恵み本店」にみかんと盗みに入った泥棒をみかんヒーローがやっつける「みかんヒーロー編」と、みかんの特徴や魅力をラップ音楽に乗せて紹介する「みかんの時間編」の2本です。

「みかんヒーロー編」は小さいお子様も楽しんでいただける内容になっています。また、「みかんの時間編」はリズムや歌詞が覚えやすくインパクトのある仕上がりで、どちらも昨年度に増していきオリテイの高い出来となっています。



「みかんの時間編」撮影風景



「みかんヒーロー編」撮影風景

ます。

このほか、周防大島高校生が出演し、校内の販売実習で、「せとみ」のおいしさを紹介する「せとみぶちうま〜い編」も制作されました。

周防大島高校生が「周防大島高校山口大島みかん応援プロジェクト」と銘打って制作した動画は、県内の直売所や道の駅など125箇所に設置してあるデジタルサイネージ「ぶちうま!情報ステーション」で随時放映されるほか、JA山口県広報課のYouTubeや周防大島高校ホームページ、ならびに山口県ホームページ内の「山口県チャンネル」、柳井農林水産事務所ホームページでも配信されています。左記QRコードから視聴できますので、どうぞご覧ください。

動画視聴用QRコード



地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組んでみませんか?

「丹精込めて育てた農作物が、収穫直前にサルやイノシシに食べられた!」ということはありませんか?

せんか?このような被害は、生産意欲を失わせてしまいます。「今年こそは」と、電気柵やトタン等で自衛に取り組まれている方もいると思います。

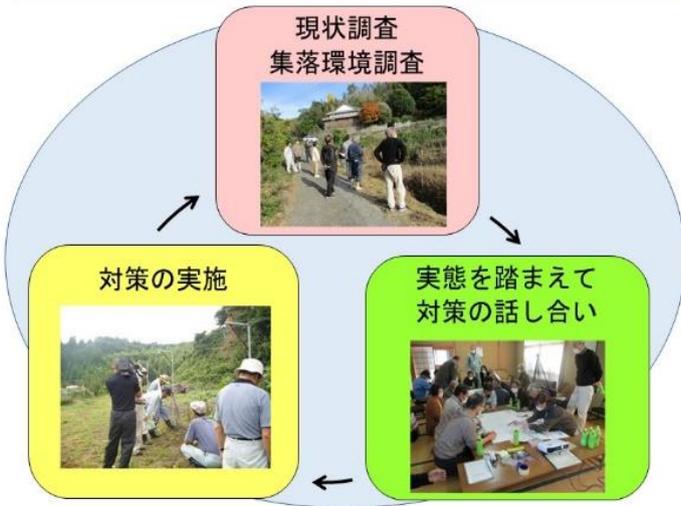
ですが、自分の農地だけ対策したので大丈夫ですか?その対策は本当に有効ですか?野生動物は生きるために必死に食べ物を探しています。そして、とても賢く、わずかな柵のすき間や破れた箇所から侵入してきます。個人での対策には限界があります。



そこで、より効果的に鳥獣被害を防止するため、「地域ぐるみ」で対策に取り組んでみませんか?近年、イノシシやクマなど野生鳥獣が通学路や住宅地に出没する場面も増加しており、農家に限らず、地域住民が一緒になって鳥獣対策を考えていくことが大切です。

地域ぐるみ対策の鳥獣対策の手順は、次のとおりです。

地域ぐるみの鳥獣被害対策の流れ



①集落点検

まず、集落のみなさんで地域をまわって実態を確認しましょう。田畑の野菜くずや放任果樹が動物を「餌付け」していませんか。また、気づいていなかった侵入路が見つかるかもしれません。

②地図の作成(見える化)

次に、点検で発見した気付きを地図に記入してみます。地図に落とすことで、被害発生場所や動物の侵入経路などの地域全体の様子が一目でわかり、みんなで共通認識することができます。

③対策の検討

共通認識できたところで、次はどこで、どういう対策を行えばよいか、具体的な作戦を立てます。対策は地域の実情に合わせて、実行可能な取組にすることが大切です。

④対策の実践

あとは、みなさんが協力して、できるところから少しずつ実践あるのみ！一人で取り組むより、地域全体で取り組んだ方が被害防止効果は必ず高まります。

県では、このような被害防止対策に取り組む地域を支援するため、県や市町などで構成する「地域ぐるみ推進チーム」で、みなさんの活動をサポートします。専門家による研修会や、防護柵設置の経費助成など、地域ぐるみの取組を支援する事業もあります。鳥獣被害に頭を悩まされているみなさん、まずはお隣さんと一緒に検討してみませんか？

「やまぐち就農ゆめツアー」 in周防大島・南すおつ」を 開催しました

令和5年12月2日、3日に(公財)やまぐち農林振興公社が主催する「やまぐち就農ゆめツアー」in周防大島・南すおつ」が開催され、山口県内外から1日目は4名、2日目は5名の参加がありました。柳井農林水産事務所では管内市町と協力し、ツアーの開催準備から運営支援を行いました。

当ツアーは県内外の就農希望者に対し、南すおつ地域のいちご産地と周防大島町のかんきつ産地をPRし、移住・就農意欲を喚起することを目的としたものです。

ツアー1日目は柳井市、平生町で、いちご産地の概要紹介や、先輩就農者のほ場視察、就農相談が行われました。参加者からは、施設の設定費用や各種補助事業等に関する熱心な質問が数多くあり、充実した意見交換がなされました。

ツアー2日目は周防大島町で、かんきつ産地の概要紹介や収穫作業体験、先輩就農者との相談会が行われました。周防大島町では

後に3名の方が個別就農相談に来られるなど、移住・就農に向けたきっかけとして成果を得ることができました。



かんきつの収穫体験の様子



イチゴハウスでの意見交換の様子

地域農業の維持・発展に向けた伊陸地区農業法人の意見交換会を開催しました

令和6年1月30日、柳井市と法人連合体アグリ南すおう(株)は、伊陸地区における地域農業の維持・発展に向けて「伊陸地区農業法人の意見交換会」を開催しました。

この意見交換会は、伊陸地区の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の作成とその実現に向けた取組の検討を目的としています。

当日は伊陸地区の全10法人が出席し、「10年後も伊陸地区の農地を守っていくために」をテーマに、まずは各法人から法人内で事前に検討した結果(守っていく農地、農地を守るための取組等)の報告がなされました。その後、意見交換を行い、目指すべき将来の実現に向けて、法人間の連携強化や機械の共同利用、作業の省力化収益確保方法の検討など多くの意見が出されました。

今後も将来構想の作成とその実現に向けて、定期的に会合や勉強会を開催し、前向きに協議を進めていきます。



意見交換会まとめ



意見交換の様子

農業大学校在学生等を激励訪問しました

令和5年11月13日、柳井地区農業改良普及協議会は、「山口県立農業大学校の在校生等激励訪問」を実施しました。

同協議会は、柳井地区の市町やJA、農林水産事務所で構成され、地区内の農業改良普及事業の推進と地域農業の振興を目的に活動しています。

当日は、柳井地区出身の農大在校生とやまぐち就農支援塾生(合計7名)に直接面会し、在校生等から学修状況(※)や今後の進路・就農予定等について紹介を受けた後、今後の柳井地区での就農や就業に向けた助言等を行いました。その後、在校生等へ記念品の手交と学修ほ場の見学を行い、有意義な激励訪問を終えました。

今回面会した在校生等の中には、地元に戻って就農を希望する者や管内の集落営農法人にすでに就業が決まっている者、管内でイチゴでの新規就農希望者があり、将来の柳井地区農業の担い手として、おおいに期待がもてました。

※農業大学校では、学問を学び、身



学修ほ場の見学



記念品の手交

につけることを目指し、「学修」を用いています。

余田南地区のほ場整備
工事を開始しました

柳井市余田南地区では、令和5年4月にほ場整備工事を開始し、1期工事の約7.0haが完成し、本年5月から担い手に集積された農地で水稻の作付が開始されます。

事業名：農業競争力強化農地整備事業

事業主体：山口県
(柳井農林水産事務所)

地区名：余田南地区
事業工期：令和3年度から令和9年度

事業費：1,191百万円

事業概要：受益面積A1129.4ha

ほ場整備区域の南側には3つの遺跡(鑄物師屋遺跡・梶遺跡・穂原田遺跡)があり、ほ場整備工事を実施する前に遺跡の記録保存のための発掘調査を行います。

これまでの発掘調査により、これらの遺跡が奈良時代後半から鎌倉・室町時代の集落跡であることが確認されました。



大区画に整備されたほ場(南から撮影)



余田南地区受益地(赤着色工事実施地域)



鑄物師屋遺跡(空撮)



鑄物師屋遺跡(遺構掘り込み作業)

梅雨入り前にため池の
点検をお願いします

梅雨時期の6月頃から台風時期が終わる10月頃にかけては「出水期」と言われ、全国で毎年のように水害が起こっています。平成30年7月豪雨災害では、西日本を中心に農業用ため池の被害も発生し、全国で32箇所のため池が決壊し、下流に大きな被害を与えることとなりました。

山口県においても豪雨や台風により、これまで多くの被害が発生しています。

このため、県では農業用ため池の被害を未然に防止するため、山口県地域防災計画で指定されている危険ため池(令和6年度は柳井農林水産事務所管内で13箇所)等について、毎年5月上旬から中旬にかけて実施する点検パトロールにより、ため池の老朽化の状況を把握し、対策の必要性や管理の適正化を、ため池管理者等に指導しています。

ため池がひとたび決壊すると下流へ広範囲に被害が発生することから、梅雨入り前にはため池の点検を必ず実施するようにお願いします。

同様に、近年使用していないため池であっても貯水があれば、管理が行われずに危険な状況となっている場合がありますので、現地を点検して下さい。

ため池に関するご相談は、市町の農業農村整備担当課もしくは柳井農林水産事務所農村整備部農地活用課（☎082012513294）にご相談下さい。



ため池点検パトロールの様子

元気な子牛を産むための ワクチン接種について

牛飼養農家には、子牛を産ませて家畜市場で販売する繁殖農家と、その子牛を購入して肥育し肉牛として販売する肥育農家、子牛

を生産し、肥育する一貫農家があります。

いずれも子牛が生まれてくるということが最低条件であり、かつその子牛が元気であることが何より望まれることです。しかし、牛には母牛が妊娠中に感染すると流産や死産、奇形等を引き起こすウイルスが存在します。これらは吸血昆虫の中に潜み、暖かくなると大陸からジェット気流に乗って日本にやってきます。

そこで必要となってくるのが、感染を防ぐための手段、ワクチンです。畜産部では、吸血昆虫活動前の春期に、流産や奇形等の異常産を引き起こすウイルスに効果のある「異常産4種混合ワクチン」の母牛への接種を推進しています。これからも、ワクチン接種の推進や飼養衛生管理指導等を通じて、畜産の振興に貢献していきます。

奇跡の海を守るために 森林整備を行っています

周防大島町の地家室地域沿岸には世界最大規模のニホンアワサングの群生地があります。一般的に1ヶ所に生息する個体数は10体程度ですが、周防大島町の

3000㎡の海域には、10万倍以上が生息しています。

「NPO法人自然と釣りのネットワーク」と「山口県東部海域にエコツーリズムを推進する会」では、この貴重な海の資源を守るため森林整備等の活動を行っており、沿岸の竹林では竹を伐採し、落葉高木のアベマキを植樹しています。晩秋に大量の落葉があるため、山林内に厚い腐葉土層が堆積し、降雨が地中を抜けて海底より湧き出す湧水は、ニホンアワサングの生育に適した海水温や栄養塩供給等の海洋環境を作っています。



アベマキの森

また、雑木で鬱そうとしていた耕作放棄地は、雑木伐採後にスイ

センの球根を植え、スイセンの里として生まれ変わり、2月には花が咲き乱れ、一帯にいい香りがしていました。

また、今年1月に、ニホンアワサングの生態を学ぶことができる施設「地家室園地」がオープンしました。山と海のつながりを考えるきっかけに、訪れてみてはいかがでしょうか。



スイセンの里

山地災害に備える

近年、全国的に局所的な集中豪雨による山地の崩壊や土石流等の山地災害が多発し、人命や財産に大きな被害をもたらしています。

どうしたらいいの？



山口県でも、平成30年7月豪雨災害をはじめ、各地で大きな災害が発生しています。本格的な梅雨をむかえる前に、山地災害に対する理解を深め、防災意識の高揚を図ることが大切です。

災害はいつどこで起こるか分かりません。日頃から、家族や近所の方と山崩れの恐れのある場所や避難場所を確認し、災害に備えるとともに、大雨が降った際には、気象情報に注意し、少しでも身の危険を感じたら、迷わず安全な場所に避難することを心掛けます。

狩猟免許試験・ 狩猟免許更新

◆狩猟免許試験について

狩猟を行うには、法律に基づき狩猟免許の取得等が必要であり、県では6月から9月にかけて免許試験を実施する予定です。

有害鳥獣捕獲の担い手となる狩猟者の減少が、野生鳥獣による農林業等への被害が深刻化している原因の一つになっています。

このため、新たな狩猟者を確保・育成することが重要です。

新たに狩猟を始める方への支援策として、一定の条件を満たす場合には、県が狩猟免許取得経費の一部を助成しています。

◆狩猟免許更新について

狩猟免許の有効期限が令和6年9月14日の方は、狩猟者講習及び適性検査を受けることで、免許を更新することができます。

当事務所管内では6月24日(月)、7月2日(火)、3日(水)に狩猟免許更新講習会を行う予定です。

※狩猟免許試験及び狩猟免許更新の日程等については、岩国農林

表彰・認定 おめでとうございます

令和5年度山口県農林水産業関係表彰・認定式が、令和5年10月24日に山口県庁正庁会議室において開催され、当事務所管内においては、次の方が表彰または認定を受けられました。

【表彰】○山口県農山村振興賞(団体の部)

農事組合法人いかちトラタン村(柳井市)

○山口県農山村振興賞(個人の部)

西田節子さん(田布施町)

【認定】○山口県指導農業士

藤弘顕司さん(柳井市)

○山口県指導漁業士

新田織敏さん(周防大島町)

○山口県青年漁業士

兼光力也さん(周防大島町)

松中大地さん(周防大島町)

今後とも、農林水産業・農山漁村の発展に向け、ますますのご活躍を期待しています。



水産事務所森林部※森林部は柳井と兼務(☎082712911567)にお問合せください。また、山口県(自然保護課)のホームページにも掲載されていますのでご覧ください。